

令和3年度次世代ベンチャー創出支援事業 企画提案募集要項

1 事業の目的

県内大学等において、優秀な科学技術等を有しているにもかかわらず、ビジネスに関する知識や経験がないために、起業しない「起業無関心者」及び「起業希望者」に対し、技術シーズの掘り起こしから、ビジネスプランの策定、起業に至るまで、継続的な支援を実施することで、革新的なニュービジネスを展開する起業家や、大学発ベンチャーの創出を図る。

2 業務名

令和3年度次世代ベンチャー創出支援事業の実施に係る業務委託

3 業務内容及び仕様

別紙「企画提案用令和3年度次世代ベンチャー創出支援事業業務委託仕様書」のとおり

4 委託先の選定

企画提案方式によるものとする。

5 委託金額

上限 10,225,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 契約期限

契約締結日～令和4年3月31日まで

7 企画提案書等の作成及び提出方法

(1) 提出書類

企画提案書は、A4版またはA3版の折り込みとし、以下のとおりとする。

※提出部数：6部（原本1部及び写し5部）

様式番号	提出書類の名称	内容等
1	応募書	法人（団体）名、住所、代表者、担当者名を記載すること。（別紙様式1）
2	誓約書（表）	法人（団体）名、住所、代表者名を記載すること。（別紙様式2）
	役員等名簿（裏）	役員等について記載する。（別紙様式3）
3	企画書	企画内容及びスケジュール等を示すこと。

4	実施体制書	本事業を実施するにあたっての人的体制を示すこと。(氏名, 役職, 業務分担内容など)
5	見積書	事業費の総額, 内訳が分かるように記載すること。
6	法人の概要書	代表者, 所在地, 事業内容, 役員等を記載すること。

(2) 提出方法

郵送又は持参すること。※FAX や電子メールは不可

(3) 提出期限

令和3年4月20日(火)17時必着

(4) 提出先

鹿児島県 商工労働水産部 産業立地課 新産業創出室
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話: 099-286-2964

(5) 企画提案書についての留意事項

- ① 企画提案書の提出は1者1提案とする。
- ② 企画提案書の作成, 提出等に関する経費は, 企画提案者の負担とする。
- ③ 提出された企画提案書は返却しない。また, 提出後の訂正は認めない。
- ④ 受託業者決定後は, 県と十分に協議しながら改めて事業内容を決定する。
なお, 企画の一部を修正又は変更する場合がある。

8 審査・選考方法等

(1) 審査・選考方法等

選定委員会(産業立地課内に設置)を開催し, 書類審査の上, 最も効果が高いと認められる企画提案書を提出した応募者を, 契約の相手方として決定する。

(2) 審査・選考基準

審査・選考基準については, 次の各号に合致するものとし, 審査に際し, 別に定めることとする。

- ① 事業の趣旨, 内容に添った企画提案書であること。
- ② 実施体制などを含めて, 業務遂行が確実なものであること。
- ③ 必要経費などが適正に計上されていること。

9 選考結果と契約の締結

(1) 選考結果

選考結果は, 全ての提案者に対して文書にて通知する。

なお, 審査結果についての異議申し立ては, 一切受け付けない。

(2) 契約の締結

委託契約の締結に当たっては, 企画提案書の内容をそのまま実施することを確約するものではない。したがって, 候補者と県は, 企画提案書の内容をもとに,

業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うこととする。

10 実績報告書の提出・経費の支払等

(1) 事業報告及び完了検査

契約を締結した事業者は、事業完了後、次の各号の書類を提出し、県の完了検査を受けるものとする。

- ① 実績報告書
- ② 収支報告書
- ③ その他必要書類

(2) 事業費の請求及び支払

完了検査に合格したものに限り契約額の支払を行う。

11 事業のスケジュール (予定)

令和3年4月20日 企画提案書の提出期限

4月下旬 委託契約の締結 (事業開始)

【問合せ先】

鹿児島県商工労働水産部 産業立地課 新産業創出室

TEL : 099-286-2964 FAX : 099-286-5578

mail : shin-sousyutsu@pref.kagoshima.lg.jp